

## オーストラリア研究 2015 仮登録申請書

			提出日 2014年__月__日
ふりがな			
氏名			
Family Name			Given Name
学部 (該当箇所に☑)	経済学部 <input type="checkbox"/>		教育学部 <input type="checkbox"/>
学籍番号			
JASSO奨学金 (選考による支給, 選考結果は12月上旬に通知) (該当箇所に☑)	JASSO奨学金(7万円)の受給に関わりなく、研修に参加をする		<input type="checkbox"/>
	JASSO奨学金(7万円)を受給できなければ、研修の参加を取りやめる		<input type="checkbox"/>
参加プログラム (該当する場合のみ☑)	Integrated Program (英語集中特訓型) への参加を希望する		<input type="checkbox"/>
帰国日まで有効なパスポートの有無 (該当箇所に☑)	有り <input type="checkbox"/>		
	(パスポート番号: _____ 外国籍の場合、国籍_____)		
	無し <input type="checkbox"/>		
E-mail アドレス	※研修の諸連絡は主にメールで行います。必ず連絡のつくアドレスを、正確にはっきりと記入してください。		
電話番号			
オーストラリア研究2015第1回事前指導      ディーキン大学日本文化研修参加学生との交流			
11月22日(土) 琵琶湖博物館 (該当箇所に☑)	出席 <input type="checkbox"/>		欠席 <input type="checkbox"/>

**仮登録申請書提出しめきり : 11月13日(木) 12時30分**

提出先 :

経済学部生は、彦根キャンパス 学術国際課留学生係 (保健管理センター棟 2階)

教育学部生は、石山キャンパス 学生センターあるいは国際センター分室 (大学生協 2階)

(うら面も記入すること)

独立行政法人日本学生支援機構「平成 26 年度海外留学支援制度（短期派遣）」奨学金 申請書

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

学籍番号 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 国籍 \_\_\_\_\_ (外国籍の場合) 日本永住許可 \_\_\_\_\_ 有・無 \_\_\_\_\_

私は、以下の項目が事実であることを誓約し、日本学生支援機構「平成 26 年度海外留学支援制度（短期派遣）」の奨学金の受給を希望します。本確認書の内容が事実と異なることが判明した場合や、資格・要件を満たせなかった場合は、奨学金を速やかに返還するとともに、返還を求められたとしても不服を申し立てません。

1. 成績評価係数について（該当箇所に○）

- ( ) 2013 年度の成績評価係数が 2.30 以上である。
  - ( ) 2013 年度の成績評価係数が 2.30 未満である。
- \*申請時に一回生の場合は、高等学校の成績を提出すること。

2. 経済状況について（該当箇所に○） \*追加で家計基準がわかる書類の提出を求める場合があります。

- ( ) ①下記の家計基準表に合致する。

区分		年収・所得の上限額	
		給与所得世帯	給与所得以外の世帯
大学	国立	907万円程度	421万円程度
大学院	修士課程	本人及び配偶者の 収入（目安）	486万円以下
	博士課程		553万円以下

- ( ) ②家計基準表の上限を超えているが、経済的理由により自費のみでの留学が困難である。  
※自費のみでの参加が困難な理由を以下に記入

- ( ) ③自費のみでも留学が困難ではないため、奨学金を希望しない。

3. 滋賀大学での奨学金の受給状況（該当箇所に○）

- ( ) 受給なし ( ) 受給あり ( ) 申請中  
(受給ありもしくは申請中の場合)
- ① 奨学金名：  
状態： 受給中・申請中 奨学金月額：
- ② ①の奨学金支給団体側における、奨学金併給の許可の有無 ( 有 ・ 無 )  
※必ず担当者に確認すること。
- ③ 日本学生支援機構の第一種または第二種奨学金を受給する場合：奨学生番号 ( )

4. その他

私は、以下の資格・要件を満たしています。

- ①派遣先大学等所在国・地域（今回の場合、オーストラリア）への派遣プログラム参加に必要な査証を確実に取得し得る者
- ②派遣プログラム終了後、在籍大学等に戻り学業を継続する者又は在籍大学等の学位を取得する者
- ③奨学金支給団体および本学が指定する報告書類に十分な内容を記載し、指定の期日までに提出できる者。  
また、派遣終了後のフォローアップ・懇親会参加・進路状況調査等の依頼に協力できる者